

南あわじ市「地域おこし協力隊」募集要項
丸山地域 ～海と人をつなぎ、漁村の未来を共に創る～

【南あわじ市概要】

南あわじ市は、兵庫県淡路島の最南端に位置し、温暖な気候に恵まれています。農業・酪農が盛んで、たまねぎ、レタス、乳製品、淡路ビーフなど豊富な食材を産出しています。さらに鯛やハモ、フグなど、新鮮な魚介類が多く水揚げされています。地場産業では、淡路瓦の生産や国内最高級の淡路手延素麺の製造が盛んです。また、淡路人形浄瑠璃に代表される歴史と文化の豊かな地域でもあります。

都市部の人材を積極的に受け入れ、定住・定着を図り、地域活性化につながる新たな発見や地域コミュニティの担い手として、また、新たな産業の創出等の取組を実践するため「地域おこし協力隊」の隊員を募集します。

【丸山地域概要】

南あわじ市丸山地域は、淡路島南西部の鳴門海峡に面した、風光明媚な漁港の町です。県下最大級の鳴門ワカメや「献上鯛」で知られるマダイ、ヒラメ、ハモなど新鮮な海産物の宝庫として知られ、瀬戸内海国立公園の美しい景観と歴史ある港町の雰囲気を残すスポットです。

丸山地域は神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南インターチェンジから約6km、車で約10分のところにあります。

人口：726人 世帯数：380戸（令和8年3月末現在）

1 募集人員

南あわじ市地域おこし協力隊員 1人

活動内容：漁業を軸にした地域資源の魅力発掘・発信及び地域内外の交流増進

活動拠点：丸山地区（事務所：丸山市民交流センター〔南あわじ市阿那賀1348〕）

2 活動内容および活動イメージ

丸山地域において、漁業という基幹産業を尊重しながら、海業の取組を軸に、地域資源の魅力を発掘・発信し、人と人、人と海をつなぐ役割を担います。

漁港や海業施設、体験プログラムなどを点ではなく線として結び、地域内外の人が関わり合う流れをつくることを目指します。

【主な活動内容（例）】

- ① 海業事業との連携と広報
- ② 漁業の魅力発信および価値向上支援
- ③ 地域交流およびまちづくり支援

3 歓迎する人物像

丸山地域では、次のような方を歓迎します。

(1) 地域に入り込み、共に動ける人

地域住民や漁業者と積極的に関わり、現場に足を運びながら活動できる方。地域外から来た立場であっても、地域の一員として誠実に向き合ってください方を歓迎します。

(2) 海や漁業が好きな人

漁業は丸山の基幹産業であり、暮らしの土台です。

共に漁港を盛り上げ、その盛り上がりを地域に波及させましょう。

(3) 一緒にアイデア出しをしてくれる人

アイデアを出すだけでなく、共に形にしたいという思いがある方はさらに歓迎します。小さな挑戦を積み重ねながら、地域に変化をとともに生み出しましょう。

(4) 一緒に地域の魅力を発信できる人

地域の魅力や現場の声を整理し、外へ伝えることに前向きな方。SNS や文章、写真・動画など、手法は問いません。

(5) 将来を見据えて、今後も地域と関わりたいと思ってください人

任期中だけでなく、その先も丸山に関わり続ける意欲を持ち、定住や起業など自らの将来像を描きながら挑戦できる方を歓迎します。

【あれば、さらに歓迎する経験等】

- ・ イベント企画やプロジェクト運営の経験
- ・ 取材、文章作成、写真・動画制作の経験
- ・ 観光、地域振興、商品開発等に関わった経験
- ・ コーディネートや調整業務の経験
- ・ 起業や事業づくりへの関心・経験

丸山地域では、最初から完璧なスキルは求めています。

地域と共に挑戦する姿勢を何より重視します。

4 募集条件

- (1) 現在、都市地域等（条件不利地域以外）に在住し、インターン期間終了後に地域おこし協力隊として採用された場合に「南あわじ市」に住民登録を異動できる方。なお、既に南あわじ市内に住民登録のある方は、対象外となります。

※条件不利地域については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表（PDF）」を参照してください。（URL https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf）

- (2) 地域住民の一員として協働する意思があり、協調性のある方
- (3) 地域の活性化に意欲と情熱を持ち、関係団体や地域住民と共に何事にも積極的に取り組める方
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務ができる方

- (5) 普通自動車運転免許を有している方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作のほか、SNS 発信などインターネット環境を活動に活かすことができる方
- (7) 任用期間の終了後、南あわじ市に定住及び定着をする意思のある方
- (8) 地方公務員法に基づく以下の欠格事由のいずれにも該当しない方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 南あわじ市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 遵守事項

地域おこし協力隊は、地方公務員となり、地方公務員法に定める以下の「服務に関する規定」が適用されます。違反した場合には「懲戒処分」の対象となります。

- (1) 服務の宣誓（地方公務員法第31条）
- (2) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（同法第32条）
- (3) 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
- (4) 秘密を守る義務（同法第34条）
- (5) 職務に専念する義務（同法第35条）
- (6) 政治的行為の制限（同法第36条）
- (7) 争議行為等の禁止（同法第37条）
- (8) 営利企業への従事等の制限（同法第38条）

※地方公務員のうちパートタイム会計年度任用職員となるため、事前に営利企業等従事届を市長に提出することにより活動の妨げにならない範囲で副業可能となります。

6 活動期間（予定）※相談のうえ、決定します

令和8年11月1日（※インターン期間終了後）から1年間（最長3年間）
（地域おこし協力隊インターン期間は、令和8年8月下旬頃から最長2か月間程度）
（市長が必要と認めるときは、任用日から最長で3年まで更新場合があります。
任用の更新や取消については、勤務態度や活動内容等により随時判断をさせていただきます。）

7 身分・報酬等

南あわじ市会計年度任用職員となり、次の条件のとおりです。

- (1) 報酬：月額198,170円（2年目以降、昇給あり）
- (2) 期末勤勉手当：年2回（最大で年間4.65箇月分（初年度調整あり））
- (3) 通勤手当：通勤手当は、南あわじ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

条例に基づき支給します。

- (4) 保険等：社会保険・雇用保険・労災保険に加入
- (5) 身分：地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項の規定及び南あわじ市会計年度任用職員の任用等に関する規則（令和 2 年 3 月 31 日規則第 22 号）に基づき任用された会計年度任用職員とします。ただし、法改正等により身分などの条件が変更される場合があります。
- (6) 休暇：年次休暇、各種特別休暇あり

8 住居・活動の事務所

(1) 住居

市内で指定した住居を市が借り上げ、居住していただきます。

ただし、家賃補助は予算の範囲内（月額 5 万円上限）とし、超える場合は個人負担となります。また、転居にかかる費用や生活備品、光熱水費等は個人負担になります。

※借り上げ予定の住居（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ等を完備）は家賃 6 万円のため、自己負担は 1 万円となります。

※日常生活では自家用車等の移動手段が必要不可欠のため、自家用車等の持ち込みをお勧めします。なお、自家用車等に係る費用は個人負担とします。

(2) 活動の事務所

丸山市民交流センター（南あわじ市阿那賀 1348）を活用します。

地域との打ち合わせや企画準備、情報発信作業等に利用できる環境を整えます。

9 勤務日・勤務時間・休日

- (1) 勤務日：週休 2 日を基本とします。（土日祝日勤務あり）
- (2) 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時（週 37.5 時間）を基本としますが、行事への参加等で変更となる場合は勤務時間の変更、または振替休日対応とします。

10 採用までの流れ

(1) 第 1 次選考

履歴書等の書類により選考を行います。

書類選考の上、結果を応募者全員にメールで通知します。

(2) 第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に、次の日程で活動内容に関する説明、丸山地域の現地見学、丸山地域の現状や地域活動等について説明、関係者との意見交換等と第 2 次選考（プレゼンテーション及び個人面接）を行います。詳細については、第 1 次選考の結果を通知する際に案内します。

<p>《第2次選考概要（2泊3日）》</p>	
<p>1日目 令和8年7月31日(金)</p> <p>13:20 集合（於：丸山市民交流センター）</p> <p>13:30 丸山地域おこし協力隊に関する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸山地域の現状や地域活動に関する説明 ・丸山水族館計画について ・活動テーマについて <p>15:00 丸山漁港見学</p> <p>16:00 解散</p> <p>18:00 夕食（キーパーソン参加）南あわじ夕日の丘まるやまキャンプ場</p> <p>【市内宿泊】 民宿みたき</p>	
<p>2日目 令和8年8月1日(土)</p> <p>08:45 集合（於：宿泊施設ロビー）</p> <p>09:00 地域関係者との意見交換会（丸山市民交流センター）</p> <p>海業施設見学（水族館予定地）</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 体験乗船クルーズ（海の魅力体験）</p> <p>14:00 プレゼンテーション準備（丸山市民交流センター）</p> <p>16:00 解散</p> <p>【市内宿泊】 民宿みたき</p>	
<p>3日目 令和8年8月2日(日)</p> <p>08:45 集合（於：宿泊施設ロビー）</p> <p>09:00 プレゼンテーション準備（丸山市民交流センター）</p> <p>10:00 プレゼンテーション</p> <p>12:00 昼食</p> <p>13:00 個人面接（丸山市民交流センター）</p> <p>終了後、現地解散</p>	
<p>※ 日程、内容等是一部変更になる場合がございます。詳細は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。</p> <p>※ 上記については、現地集合・現地解散とします。現地までの往復の交通費、滞在期間中の飲食費等につきましては個人負担とします。</p> <p>※ 滞在期間（2泊3日中）の宿泊費は当市で負担します。（市が指定する宿泊施設を利用）</p>	

(3) インターンによる活動

南あわじ市では地域おこし協力隊としての活動をより具体的に理解してもらうため、第2次選考合格者を対象にインターン期間を設けています。実際の活動現場に参加し、自分を取り組みたいテーマや活動の方向性を考える機会として位置付けています。

また、市や地域としても、インターン期間を通じて、活動にあたっての地域の考え方などの説明や確認を行い、双方が納得して活動を始められるようにしています。

ア 委嘱期間

インターン任期は採用日から2ヶ月程度とします。

イ 身分・報償等

南あわじ市との雇用関係はなく、南あわじ市地域おこし協力隊インターンとして委嘱します。

(ア) 報償費：日額 12,000 円（源泉徴収あり）

※活動時間が7時間30分未満の場合は、1時間当たり1,600円とする。

※活動のない日は、報償が発生しません。

※報償費以外の支給はありませんので旅費、食費、活動経費等については、本人負担となります。

(イ) 保険等：社会保険（健康保険・厚生保険・雇用保険）への加入等はありません。万が一、活動中に怪我や病気等に合われても自己責任となります。必要な方はご自身で保険等へ加入してください。

(ウ) 滞在先：丸山地域が手配する住居となります。インターン期間中の家賃及び光熱費共に丸山地区自治会が負担しますので無償となります。（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ等を完備）なお、別の滞在先を希望される場合は、各自で手配してください。その場合の滞在費は自己負担となります。

※インターン期間中は、住民票を移す必要はありません。

ウ 勤務日・勤務時間・休日（非活動日）

(ア) 勤務日：週休2日を基本とします。（土日祝日勤務あり）

(イ) 勤務時間：午前8時30分から午後5時（週37.5時間）を基本とします。

(ウ) 休日（非活動日）：丸山地域との協議により定めます。

(4) 第3次選考

インターン一定の期間を経て、本人の活動意向を改めて確認したうえで、面談等を実施し、最終合否通知を通知します。

11 応募手続

(1) 募集期間

令和8年5月26日（火）から令和8年6月26日（金）午後5時までの間に南あわじ市役所必着で、メールまたは郵送で受け付けます。

(2) 提出書類

【第1次選考】

① 採用候補者試験受験申込書（市ホームページよりダウンロードしてください。）

② 履歴書（市販のもので可。写真添付）

③ 住民票（個人）：住所・氏名・生年月日のわかるもの（都市地域等居住確認用）

※本籍及びマイナンバーの記載は不要

④ 運転免許証の写し

⑤ レポート（A4サイズ1枚程度で、書式自由）

テーマ：「応募の動機」と「地域おこし協力隊員としてチャレンジしたいこと」（あわせて1,000字程度）

【第2次選考】※第1次選考合格者のみ

⑥ 15分程度のプレゼンテーション（パワーポイントなど、形式自由）

テーマ：「地域おこし協力隊としてチャレンジしたいこと」

※プレゼンテーションの作成や発表でパソコンを使用される場合は、当日パソコンを持参ください。（丸山市民交流センターには、Wi-Fi 設備あり。）

《提出時の注意》

※メールでの提出は、件名を「南あわじ市地域おこし協力隊募集について」とし、宛先に十分ご注意ください。募集期間内に送信してください。メール送信後に、受信確認のため電話連絡をお願いします。③住民票については第2次選考の際に、原本を提出ください。

※提出された書類は返却いたしません。また、応募に要する費用の一切は、応募者の負担とします。

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1

南あわじ市企画部市民協働課

メールアドレス：kyoudou@city.minamiawaji.hyogo.jp

※募集に関する質問は、別紙（質問書）によりメールにて行ってください。

電話での質問は受け付けません。また、土・日曜日、祝日における質問の受付、回答はしませんのでご注意ください。